



Title	前頭葉性認知障害をもつ人の談話と相互行為：不適切性を超えて
Author(s)	濱村，真理
Citation	大阪大学，2009，博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/54329
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【28】	
氏 名	はま り 濱 村 真 理
博士の専攻分野の名称	博 士（言語文化学）
学 位 記 番 号	第 2 3 3 0 8 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 21 年 8 月 11 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第2項該当
学 位 論 文 名	前頭葉性認知障害をもつ人の談話と相互行為—不適切性を越えて—
論 文 審 査 委 員	（主査） 教 授 沖田 知子 （副査） 教 授 三牧 陽子 准教授 山下 仁

論文内容の要旨

人間の最も高次の精神機能を担うとされる前頭前野（前頭葉の一領域）が損傷を受けると、記憶や論理操作などの要素的な認知機能はほぼ保たれる一方で、総合的判断力や対人社会性が障害を受けることが脳神経科学において指摘されている。このような障害をもつ人々（以下「認知障害者」または「患者」）が地域社会との再統合をはかるうえで数々の困難が生じており、医学的方法論では表せないその具体的内容をコミュニケーション論の見地から理解することが求められる。また、コミュニケーションと対人社会性に関して「異常」ないし「不適切」とみなされることの分析を通じて、「正常」として何が前提視されているかを浮き彫りにしうる。これらを目的として、本論文では、前頭葉性認知障害をもつ1人の患者と認知療法士である筆者ほかスタッフとの1年半にわたる会話資料を基に、発言や行動の原因をなす障害を神経心理学的知見に基づいて解釈するとともに、そのコミュニケーションの実態を分析する。

認知障害者の談話に関する先行研究が、分析手法を恣意的に限定することで、症状の断片的な描写や、項目妥当性を欠く量的分析にとどまっていることを踏まえ、本論文はより包括的な質的研究となるために、Schiffrrin(1994)が提唱する折衷的な談話分析の立場を取る。前頭葉性認知障害者のコミュニケーションの特徴、すなわち、1) 数分単位でも認知と談話能力が変動しうる、2) 認知機能の改善がコミュニケーション上の改善としても現れる、3) 認知機能の改善前後で、会話相手が問題視する内容が変化する、ことに鑑みて、レベルの異なる（医学的および談話分析的な）分析手法を複合的に採用するとともに、改善の前後で分析の焦点を変える。

認知障害が重症時の談話においては、言語テキストと対人行動の種々の面で、会話相手が不適切とみなすことが頻出する。これらを、コンテクストに現れる手がかりを基に、おもにテキスト言語学（ボウグラント・ドレスラー 1981/1984）におけるテキスト性の概念とGoffmanによる相互行為概念で捉え、会話分析や語用論で扱われるところの、会話と対人関係上の形式ないしルールも参照する。分析の結果、会話の形式とルール、結束性coherence、あるいは結束構造cohesionに関する不適切性は、会話相手の補助を得るなどして許容される傾向がみられた。ただし、結束性が極端に低下した場合は、コミュニケーションが継続不可能になることがあった。また、患者自らの非を相手に転嫁する、相手の質問を無視し続ける、といった行為によって容認性acceptabilityが極端に低下すると、会話相手との継続的な関係性まで損なうことに繋がった。Goffmanの相互行為概念でいえば、患者は共在秩序の遵守を志向しながらも、その発言や行動は状況に適合せず、「品行」や「関与義務」に関する種々の違反を犯していた。そのような場面では、会話相手はおおむね表層的なコミュニケーションを取るにとどまり、患者を排除あるいは庇護の対象とみなすか、患者の主体性を理解不可能なものとしていた。

以上のような不適切と捉えられる発言と行動の共起の仕方などを手掛かりに、その主因をなすと思われる認知障害形式を「抑制障害」、「注意焦点化・把持障害」、「固着（セット転換の障害）」、「照合障害」ないしこれらの組み合わせであると、神経学的知見を踏まえて仮定した。患者が認知りハビリテーションに取り組むと、6-8ヵ月内に抑制障害と注意障害を中心に医学的モデル上の改善が生じた。それと同期して、それらの障害形式を原因と仮定した会話上の不適切性もみられなくなったことから、原因と症状の対応付け仮説が一部裏付けられた。認知障害の改善前に見られた言語テキスト上の不適切性はほぼ解消し、テキスト性の概念は充足された。相互行為概念としては、患者は「精神的即応」が可能になり、早いトピック展開に対応しつつ会話の「状況を定義」して「呈示儀礼」を行い、かつ自らの発言が含意する内容に配慮しつつ「印象管理」を行えるようになった。すなわち、共在秩序は充足され、直近の状況や眼前の内容に関する限り、相互行為は適切となった。

以上のような改善が生じた一方で、「いまここ」を超える状況や自己に関する包括的認識と、それに基づく行動に関しては障害が残存した。患者は例えば、将来の生活に関わる組織や公的手続きへの関心が低く、長期的な展望を持てず、残存する障害を認識できなかった。これは、病前と今後の自己像を照合できないことに起因すると考えられた。残存障害が対人社会においてもつこのような意味は、医学的方法論によっては捉えられず、談話と相互行為の分析を通じて初めて明らかにし得たことである。

さらにこの段階では、初期には適切性を基準に患者を固定的に解釈していた会話相手が、相互行為

の展開に実質的にかかわるようになる。そのダイナミズムを、Labov and Fanshel (1977)のスピーチ・アクションを軸とする分析手法で捉える。そのなかで中心的問題として浮上するのが、認知機能の不安定さが残る患者の「主体性」を会話相手がどう捉えているかということである。この会話相手側の認識の変動を、主体性に関する3つの理解モデル、すなわち「素朴心理学的」、「相互主体的」、「言語ゲーム的」、の転換として説明する。それを通じて、主体性が正常ないし十全であるとみなされるための条件を浮き彫りにするとともに、認知障害者に接する会話相手が目標とすべき方向性も示す。

ある日の会話におけるこのモデルの適用は以下のものであった。患者の改善経過を知る療法士は、患者の発言や行動に関して、通常経験則に基づく判断を適用しうる機会が増したと考えており、多くの機会では、患者を相互理解の基盤となる共通認識がある人とみなし、すなわち「相互主体性モデル」に基づいて相互行為を行っていた。しかし、患者が「いまここ」を超える将来も含めた自己像を誤認している場面などでは、依然として庇護ないし教化の対象と捉え、「素朴心理学的モデル」を適用していた。これらのことから、認知障害者が健常者側からの同質化や正常化への期待に添って「いまここ」の関係性を充足させようとするならば、直近を超える状況や領域をも統括的に認識し、それを発言に反映させる必要のあることが示唆された。

健常者に十全な主体とみなされるための要件が示唆される一方で、その要件を常に充たさずとも、相手の認識や価値観の変革を迫る相互行為を患者が主導しうるものが、次のようなエピソードの形で示された。患者は、「軽減」や「表敬」などの対人的配慮や相互行為儀礼を適切に果たしたうえで、職責上矛盾する療法士の態度や、認知障害者を受け入れにくい社会の批判として聞き手には取れる発言をする。それは、それ以前の庇護者对被庇護者という固定的役割関係を超えて、療法士の職業倫理観を揺るがすものであった。そのように本来的な相互行為の契機が生じている状況においては、残存障害の一部が、患者の思考の転換と相互行為においてむしろ積極的な効果を生んでいた。患者は照合障害とソマティック・マーカー機能（取るべき行動を選択肢の中から最終決定する上で、外的条件と経験的知識を照合して身体・情動的信号を賦括し、選択肢に罰や報酬の価値付けをすることで行為の実行を動機付ける機能、Damasio 1995）不全のために、羞恥心や劣等感などの後天的な社会的感情が喚起されにくかった。ところが、そのような社会的感情に囚われないことが奏功して、会話中に自らの立場や価値観を柔軟に転換させることが頻繁にあった。この残存障害の影響により、面目を取り繕うことなく直截に訴える態度も、会話相手に積極的に評価された。このような患者の態度とは対照的に療法士は、価値観を変革する契機を与えられながらも、健常者に喚起される否定的な社会的感情に支配されて面目の維持に執心し、既存の関係性や共在秩序の枠組みに留まろうとした。

上記の例に示されるように、本論文の第一の分析目的である認知障害者のコミュニケーションと相互行為の実態についていえば、主体が不完全ないし部分的に異質とみなされていながらも、実質的かつ変革的な相互行為は生じうる。このことと本論文の分析結果全体を踏まえて、認知障害者が異質性を帯びた主体として地域社会と融合するために周囲の人々が出来ることを、「言語ゲーム的」な主体性の理解モデルの可能性として提示する。すなわち、認知障害者に関して、自らと同質の主体性が備わっていることを前提にした一方的な心理的解釈を施すのではなく、認知障害が発言と行動に及ぼしている複雑な影響も含め、その人独自の発現として、理解ないし類推を試みることである。例えば、通常にはない発言や行為に遭遇しても、それを正常なわれわれの言語に回収することなく、また単なる「無意味」として片付けることもなく、認知障害に関する知識の助けによって新たな理解、相互行為を志向すること。少なくとも、健常者側の基準を無自覚に適用して不適切視してしまいがちな内容を自覚しておくことや、その不適切性がどのような障害形式に由来するかを知っておくことで、患者個人への咎めを留保できるかもしれない。本論文の前半で示した談話の不適切性と認知障害形式との対応関係や、後半で示した認知機能の改善に伴う相互行為能力の変化は、予備知識として役立つ。

「異常性」から「正常さ」に関して前提視されていることを捉えるという本論文の第二の研究目的についても、いくつかが明らかになった。虚実を混同することや、「いまここ」に限定されない包括的な自己認識を持てないことは、主体性の認定と相互行為を限定的なものにとどめるおそれがある。繰り返すと、相互行為において十全な主体とみなされるには、その共在に限定されてはならず、そこを超える将来や社会を含む他者への志向性をもち、それを発言に反映させる必要がある。

「前頭前野の謎」などと称され、その障害の精神性の高さと捉えにくさが強調されてきた人々の社会復帰を目指して、コミュニケーション上の豊かさと課題を解明するには、人間の機能実体としての脳神経科学的知見にも基づきつつ、相互行為や自己認識を含む人間性の本質を捉えていく必要があり、今後、対象に添った発見的な分析を志向する質的研究をさらに推進していく必要がある。

論文審査の結果の要旨

本論文は、前頭葉性認知障害をもつ人が、重症期から認知リハビリテーションを経て改善がみられた時期にわたり、医療関係者と交わしたフリートークを質的に分析することにより、健常者と同様の主体性をもつとみなされなくとも、スムーズな相互行為を導きうることを実証したものである。

前頭葉性認知障害の特徴とされる対人社会性の障害を、解剖生理学、神経心理学などの知見をふまえ、抑制・注意・固着・照合の基本的な機能障害として整理し直し、その発現を会話相手による社会文化的な解釈を経たものとして位置づけ、談話分析という手段によってその「不適切性」を解明している。扱う対象は、前頭葉性認知障害という特殊なミクロの問題であるにもかかわらず、その考察範囲は、脳の機能とその障害の多様性、コミュニケーションの障害に関する言語学上の理論、談話分析、医療の現場、さらには地域社会における障害者に対する対応やその社会復帰問題、ときわめて広範にわたっている。リハビリテーション後の回復を取り上げることで、間接的にリハビリテーションの有効性が示され、改善がみられたあとの談話分析においては、不適切性を超えてのコミュニケーションのあり方が示唆されている。相互行為における不適切性の判断において、研究者および実践者（認知療法士）としての立場がときに交錯するのは、本論文の特徴である学際性の難しさといえよう。

言語文化学という観点から捉え直すならば、言語文化学の知見が、リハビリテーションおよび評価の方法や社会的な通念に対する反省などにも応用されており、その応用範囲の広さや社会実践における貢献を提示している。社会問題としての脳の損傷という現象に対し、ノーマライゼーション志向では捉えきれない、意義づけの相対化を示しており、そこに本論文の社会的意義がある。本論文の結果は、今後のリハビリテーションの現場やこの問題に取り組む研究者にとっても、有効な資料を提供するとともに、医学的評価法の開発に資するものである。

以上のように、本論文は博士（言語文化学）の学位論文として価値のあるものと認める。